# 第1回 介護・医療連携推進会議報告

平成24年4月16日 16時~16時45分 ケア・オフィス 優 (介護看護課)

この推進会議は、地域でご活躍されておられる各職種の方々や地域住民の代表の方と意見交換を行わせて頂き、意見交換をさせて頂き、医療と介護の連携をより深めて行くことを目的としております。

#### 1. 協議会委員紹介

札樽・すがた医院 院長	菅田 忠夫 様	
上部入船町内会 会長	佐々木 茂 様	
中部地域包括支援センター 主任介護支援専門員	神代 亜美 様	
小樽市介護保険課 主幹	浅野 良孝 様	
ご利用者様・ご家族様 代表		
ケア・オフィス 優 管理者	二丹田 早稲子	
" 介護福祉士	屋代 利恵子	
"事務職員	齋藤 智世	

今回は、ご利用者様・ご家族様の代表が不在でした。(現在、ご利用者が2名しかおらず、独居の方で参加は不可能でした。その他の役員の方は、全員ご参加を頂けました。

## 2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス内容

サービスの概要を説明させて頂きました。

- ・ご利用者の生活リズムにあわせ、身体介護に付随する支援に対して定期的にヘルパーが1日複数回訪問してサービスを提供し、また、随時対応として緊急時に契約時にお渡ししている機器により、オペレーターに連絡をして頂き、内容を把握した上で、ヘルパーや看護師の派遣を行うものです。
- ・料金は介護度により異なり、看護師との一体型やヘルパーだけの単体型があります。一ヶ月の定額料金ですが、デイサービスやショートステイの併用時は、減算致します。
- ・他のヘルパー支援は、通院等乗降介助しか利用できません。
- ・身体介護に付随するサービスは小樽市との協議の上、短時間に限らず提供させて頂きますが、他の事業所との併用は出来ません。
- ・通院介助(院内介助)は、このサービスをご利用頂いているご利用者様には、ご利用 者様の不利益にならぬよう、1回1,000円(介護保険外へルパーなど)でお受け致し ます。

# 3. モデル事業報告と現在の利用者数など、現況報告

### ① モデル事業訪問件数

	実利用者数	定期巡回	電話対応	随時訪問
2 月	8 人	229 件	5 件	3 件
3 月	12 人	411 件	4 件	0 件

#### ② モデル事業介護度別

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3 人	5 人	2 人	0 人	2 人

モデル事業は目標の20名には達しませんでした。

まだ、サービスの周知がされていないことと、他のサービスとの併用が困難なこと、ヘルパーや訪問看護の事業所を変更しなければならない事などが要因として考えられます。

現在、ご利用の方は2名で、要介護1の方と要介護3の方です。

各事業所様からの問い合わせは多いのですが、上記要因もあり、中々サービス導入には至っていない現状です。

### 4. 今後の取り組み

退院や退所をされる方などにサービスを使って頂けるよう、サービス内容の周知を行っていきます。

小樽市のご協力にて、要介護3以上の方が利用できるオムツ助成券の配布時に、サービス 内容のパンフレットを同封して頂いております。

ご利用者数が増えて頂けるのと同時に職員数も増員していきます。

また、地域に貢献できるように当事業所に AED を設置させて頂きました。

## 5. 各委員の方からのご意見やご質問、ご助言やご提案など

- ・このサービスが出来た目的は?→ご自宅で暮らしたいと思う方へ、施設入所などの手段 だけではなく、地域で暮らしていける支援として提案されたものです。施設への補助金 も高額で、自宅での生活が出来る方が増えると、保険料などの削減にも繋がると考えら れます。(浅野主幹により回答)
- ・今後は、医療処置の多い方や、癌末期の方も対象に考えて行く方向が良いのではないで しょうか。医師への周知も必要と思います。
- ・いつでも呼べるという、コンビニ的な考えは得策ではないので、利用方法の周知が重要 ではないかと思います。
- ・病院で勤務している看護師などのスタッフは「このような状態では帰ることは出来ない」 と判断される患者様が、在宅に関わっている職種からは、「帰れるでしょう」と判断され る場合が多く、双方のギャップを感じます。どこまでの患者が自宅へ戻れるのかの判断 が双方同じになれば、ご利用者は増えると思います。
- ・町内の回覧板を利用し、地域への周知をしてはどうか。

# 6. その他

・AED の使用は、医療職(看護師、准看護師)の方々は、訴訟になる危険があるのではないでしょうか。

(この件に関しては、後日、購入先の業者に確認致しました。医師免許を持っている場合は、その可能性がないわけではありませんが、看護職には除細動器の指示が出来ない職種のため、一般人と同様に民事で守られており問題はないそうです。)

## \*会議を終了して

今回は、第1回目の開催でしたが、各役員様との意見交換が出来、有意義に会議を進める事が出来ました。

次回からは、ご利用者やご家族の方の参加も頂けるように、ご利用者の拡大へ努力して まいります。

頂戴しましたご意見やご助言は、今後のサービス周知に活かして行きたいと思います。 今後も、定期的(3ヶ月に1度程度)に会議の開催をしていきますので、皆様のご協力 をよろしくお願い申し上げます。

管理者:二丹田 早稲子